

第1回 基本政策推進専門調査会・研究資金WG
議事要旨

1. 日時:平成18年12月19日(火)14:00～15:45

2. 場所:中央合同庁舎第4号館 第3特別会議室

3. 出席者:(敬称略)

阿部 博之 総合科学技術会議議員

薬師寺泰蔵 同

本席 佑 (座長) 同

黒田 玲子 同

原山 優子 同

(専門委員)

荒川 泰彦 東京大学先端科学技術研究センター教授

郷 通子 お茶の水女子大学長

手柴 貞夫 協和発酵工業(株)技術顧問

(外部専門家(招聘者))

國谷 実 科学技術政策研究所長

中村 栄一 東京大学大学院理学系研究科教授

廣橋 説雄 国立がんセンター研究所長

4. 議事概要

(1) 研究資金WGの運営方針について

(2) 競争的資金等の制度改革の推進等について

本庶座長 年末のお忙しい中、先生方には、お集まりいただきましてありがとうございます。

「基本政策推進専門調査会」の第1回「研究資金WG」を開催させていただきます。

御承知のように、第2期の科学技術基本計画で、競争的資金が約1.5倍、4,700億円に伸びてきたのですが、その後、やや頭打ちになっております。一方で、不正等々の問題がありまして、少し競争的資金全体に逆風が吹いている中で、私どもとしましては、研究の最も重要な米であります、競争的資金をいかにして増額していくか。そのためには、制度改革も含めて抜本的な見直しが必要ではないかと考えております。先生方から貴重な御意見をいただきながら、是非とも第3期の5年間で、競争的資金の倍増を目指して頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局 (出席者の紹介)

本庶座長 それでは、まず競争的資金等の制度改革の推進等について、事務局から資料の確認、資料の説明をお願いします。なお、この会議は、非公開、議事要旨は後日公表することによろしいでしょうか。(「はい」との声あり。)

事務局 (資料確認及び説明)

本庶座長 本日は残りの時間で、まず、現時点で委員の方々がどういうことに問題を感じておられるかを御自由に述べていただいて、それから今後ヒアリング等々で基礎的な問題点を抽出、整理して、それについての御意見、また、こちらで考えている以外の問題点の整理等々をやっていく。今日は、細かい具体的なことではなくて、問題点の整理ということに時間を費やしたいと思います。では、ご意見をお願いします。

郷委員 まだ十分整理ができておりませんが、競争的資金ということで、私は研究費を持っている方々の中には、かなりいろんなところから研究費が行く。そして、研究費が来ない分野といいましょうか、そういうところが非常にはっきり分かれているという印象があります。今、重点分野として挙げられていないところも10年後、20年後には、つまり新しい分野というのは必ず、今、余り多くの人注目していないところから出てくることは間違いのないわけですし、そういうところにも基本的にある程度の研究費がいかなないと、後が続かない、つまり新しいものが枯渇してしまうということを大変気にしております。

荒川委員 参考資料の5 - などを拝見していて、装置が整っていて消耗品的な使い方を実験をやるだけならば、予算規模のある適切な範囲が存在する、という考えがアンケート結果に反映されていることは理解できます。しかし、一方で、最近では人件費、つまりポスドクの雇用等も競争的資金の金額の中に入っているわけですし、そういう人材育成を含めて考えると、果たしてこの規模だけでいいのか、また違う視点があるのではないかと思います。資金規模の適正性というのは、どの範囲を含めて議論をしているかということ、あるいは分野の特徴を踏まえて、どういう場合にこういう統計が生かされているというような設定を明確にしておくことが必要ではないかと感じております。

また、競争的資金にもいろいろな種類があり、そして資金の種類によって使い勝手が随分異なるというのは、私自身も最近感じているところです。

手柴委員 「競争的研究資金制度改革について」という平成15年4月21日の文書と資料3のワーキングの主な検討事項を見ますと、平成15年の時点で具体的方策のほとんどの項目で書かれている事項ではないか。あれから3年経って、どうしてあのときにきちんとした提言をしているにもかかわらず進んでいないのかということが最大の問題かなという感じをしています。何が障害だったのか、きちんと解析して議論すべきではないか。それから、実態と懸け離れた提言をしていたのか、実態はどうだったのか、その辺がなかなか進まなかった理由かなというのが、感想です。

私どもも評価というのは、常に会社でも大きな問題ですけれども、まず、評価者を教育しないと正しい評価にならない。特に審査のところ、実績等よりも、やはり研究計画の中身だということは当然だと思えるのですけれども、そのときに目利きの人をどうやって育てて、どうやってその数を確保するかが全体的には一番の大きな課題かなという感じをしています。

本庶座長 評価の方法に関する事項は、研究費の問題を考えて、これは非常に大きな問題だと思うのですが、評価者の数の問題、質の問題、その辺、先ほどの研究資金の規模をどういうふうに設定するかということにも非常に関わりがあることだと思います。

阿部議員 手柴委員から御指摘のあった点は、このWGをつくった一つの動機にもなっているところでありまして、3年前にいろんな提言をさせていただいたわけですが、その中で、勿論どんどん進んでいるものもありますが、進んでいないものもある。温度差がございます。それについて、チェッ

クをしていただく必要があると思います。

実は、いろんな提言をして時間がかかっているPD・POなんかも、こういう提言をすればすぐにできるということではなくて、PD・POになった人が、どういうことをやったらいいか、いろいろ関係者と相談をされながら育成されてきているところもございます。

それから、繰越明許は穴を開けたということと、大学の現場あるいは研究機関の現場から見ると、それが実効的に動いていないということの乖離がありますので、これはその後も文科省にも努力していただいて改善を進めているところですが、まだまだ実例としては非常に弱いので、薬師寺議員が座長をしている制度改革のところでも、とにかく競争的資金を先立ってやろうと動いているところでありま。電子システム化とデータベースの拡充は、直轄プロジェクトを含めて、20年1月までにやろうということになっています。

昨日、親委員会である専門調査会、各省を含めた工程表を作ったのです。これは比較的最近そういうことを、きちんと何年度までに何をやるということをやっておかないと、各省もどこまで一生懸命やったらいいのかという判断にも関わるところですので、これからはできるだけ工程表みたいなものを作っていくことによって、手柴委員のおっしゃったことがもう少しクリアーになってくるのではないかと思います。

手柴委員 もう一つ、いろんな制度があって、それがかなり統合されてきたと思うのですが、どんどん新しい制度が作られてきている。きちんとそれぞれの役割とか性格を定めて、意識的に制度の整理統合をしていくというのも、より制度が簡素化されて、なおかつ充実させる1つの方策だと思うのです。そこも是非この場で議論ができればと思います。

中村委員 日本学術振興会の学術システム研究センターで初代の主任研究員を3年間しておりました。私は大学ですので、基本的には大学研究者という立場から申し上げますけれども、大学から見た科学研究費は、おかげ様でPD・POのシステムができてから、見通しのよい、透明性の高いものになって大幅な改善が行われたと思います。

審査員のお話が出ましたけれども、確かに一つの問題というのは、審査員のレベルが実は余り高くないということです。真面目にコメントを書いてくれない審査員も相当おられることです。研究者コミュニティの意識の向上が重要であるということがわかります。

それから、研究費受領者の年齢が50歳ぐらいに集中しているという件ですけれども、アメリカでも実は50歳以上に集中しています。2年ぐらい前にNIHのグラントを最初に取りれるのが平均年齢で40歳だったのです。NIH自身もこれは問題であると言っています。やはり競争が進めば進むほど、どうしてもキャリアがあって、いろいろ技が使える先生がお金を取るようになるということは自然なことで、これを防ぐには別な施策が必要だろうと思われま。米国では若手育成プログラムを始めています。アメリカでも日本でも状況は同じだと思います。

ところで日米の競争的資金を議論する時には、その間の内容の差についても注意が必要です。アメリカの研究資金はデパートメントで機械を準備して、そこにテナントを呼んでくるシステムになっていますから、競争的資金は主にランニングコストと人件費に使われま。日本も昔はそうだったのですけれども、昨今、状況が変化して、大学が機械を買う資金を全く用意できなくなった。それを結局競争的資金に求めることになっている。結果として、科研費でも相当部分が機械の購入費用となっている。一人ひとりの競争的資金で機械を購入するために、機械も一人ひとりで持つことになって、有効利用が難しくなるとい傾向もでてきています。

もう一つ注意すべきは、研究現場の予算執行の実態です。科研費の執行は最近、研究の実態に

合わせて執行できるように大幅にデレギュレーションされましたけれども、最近の研究費不正などのために、今年から逆に、物すごく厳しいレギュレーションをかける機関も出てきた。こうすれば事務的な見かけは良くなるが、実態に合った研究費の執行ができなかったという昔に逆戻りして、税金の有効利用ができなくなるのではないかという懸念も出てくる。研究機関の事務部門が、税金を有効に使って最大限の研究教育の成果を挙げるにはどうすればよいか、という考え方に立ち返って事務処理体制の再構築を行う必要があると思っています。

こういうところで大所高所の議論をしますと、どうしても、実際の業務がどう行われているかという話が出てこないようです。科研費では相当に良いシステムは作られているのですが、現場でのオペレーションが必ずしも研究本位でないという問題が感じられます。

多少似たような側面は研究機関の労働管理にも現れています。機関によっては、研究者を国際的競争的環境に晒す一方で、残業はいけない。土日働いてはいけない、という労働管理で縛ることが起きているのではないかと。労働者としての研究者という問題と、世界をリードする研究者というのが現場ではなかなか統一が取れないようなことになっているのではないかと思います。

大学における類似の課題は、修士課程の学生とは何かという問題です。現状では博士課程は研究者、修士課程は学生ということになっているので、研究費のことを考える時には、修士課程学生の議論はしにくい。しかし、実際に、海外と競争しながら、国外から頭脳を引きつけて理工系の大学院で人材育成を行う、というシチュエーションを考える時などには、修士課程の学生の議論ははずせません。この辺りでも現場のオペレーションと大所高所の議論は少し乖離しているのではないかと思います。

廣橋委員 一口に競争的資金といいましても、いろいろな事業があります。トップダウンのものもあれば、科研費のようにボトムアップのものもある。それぞれの研究事業の違いに合った制度の運用の仕方があっていいのではないかと私は考えているのですけれども、一番わかりやすいのはボトムアップのもので、審査を明確にして、申請者に情報を戻して、それで積極的に良いものが育っていくという一つの在り方があると思うのです。

もう一方で、トップダウンとボトムアップの間には、いろいろなレベルで政策を反映させるような研究事業もあって、領域を定めてそこを重点的にやりなさいというのから、具体的な研究課題までも設定して、それを競争させるというようなものまであります。

そうすると、課題を立てるところが非常に重要で、そこで本当に良い研究が行われるかどうかが決まってしまうわけですから、結果の評価、申請の選択の評価だけではなくて、どういう課題をつくっていくか、どういう領域を重点として選んでいくかが極めて重要で、そこに行政だけではなくて、研究者のインプットが入られる仕組み、勿論透明性は必要でしょうけれども、そういったものを入れて良い研究ができる状態をつくっていくことが大事ではないかと考えております。

國谷委員 私どもの政策研は、例えば総合科学技術会議で基本計画の御検討などをされるときにお手伝いをさせていただいております。基本的には私どものところで使っておりますお金は、内部の研究費あるいは振興調整費の政策調査のようなお金ということですので、科研費などが中心になっている研究所、大学の先生方と違っております。したがってここでは、政策研究の方から少し発言させていただきたいと思います。

政策研ができてから、18年ですが、基本計画ができる以前から政府の投資とか、研究システムに助言させていただいたり、分析などをさせていただいております。

基本計画ができたのが、1996年ですから、これの前、基本計画と同じ期間で取りますと、例えば91

年から95年の5年間で投入された政府の研究資金は、たしか12兆円であったと思います。その後、96年から2000年までの5年間で、御承知のとおり17兆円。その後、17兆円は十分達成されたのですが、第2期24兆円と定められまして、残念ながら、経済的な状況もあって、22兆円弱の達成となったわけです。

今回、第3期基本計画で25兆円ということで、我々から見ると、伸び率からいっても、これは達成できるのかなという期待は持っているわけです。この間、当初12兆円でやってきたものが25兆円になるということで、研究資金としては非常に膨大な資金を国民から投入していただいたということは間違いのないと思っております。

申し上げたかったのは、こういう金額はどんどん積み上がっていくということもありまして、政策検討の場では、こういうお金がどう使われ役に立つかという反省は、必ず検討の際に入れておいていただき、そこから諸制度の検討を御議論いただくということが必要だと思っております。それは国民にわかりやすい計画とするためにも大事ではないかという気がしております。

競争的資金の不正問題も似たようなお話があると思っておりますので、この点も是非御配慮いただけたらと思っております。

黒田議員 現場での研究者がいかによりよく研究あるいは人材育成ができるか、これがポイントであって、統計がどう変わったかではないということ、これから新しい政策や制度を変えていくときに、是非考えていかなければいけないことと思っております。例えば選択と集中ということが言われまして、ミッションオリエンテッドの研究の代表者になっている人にはかなりの額が行きます。ところが、その人が、これから新しい学問を大学院生と始めていこうというときに、やはり100万円のオーダーで科研費に申し込みたいわけです。

ところが、あの人は億の研究資金を他にもらっているのだから、だめだと言われたら、これは新しい芽をつくり上げていくことがだめになるということです。単に表面的に集中しているとかということではなくて、きめ細かな対応がないと、実際に芽を伸ばすことがないのではないかと。その辺のところは、やはりきめ細かな対応で、新たな制度、新たな何かをつくることによって、せっかくの芽が摘まれないようにしていかなければいけないと思いました。一歩下がって考えて、何でこうなっているのだろうか、統計の母体はどうなっているのだろうかとか、大学には基盤校費がなくなってきたわけですから、今まで基盤校費でやられてきた研究が競争的資金に（これは科研費ということですけども）頼らざるを得なくなっている、そういう状況にどう対応していったらいいのか、その辺のことも深く読んで、それから海外との厳しい競争の時代ということも考えながら議論を深めていきたいと思っております。

原山議員 競争的資金は、いろいろと新しい仕組みも増えているわけですから、現場に、先ほど中村先生がおっしゃったように、その目的を本当に実行できるような仕組み。それから、大学、研究機関においても、それだけの受け皿となるような組織ができているかということが非常に問題になっていて、少しずれ違いが出てきているのが現状だと思います。

薬師寺議員 3年前と今とどう違うのかということについて私見を、今日は制度改革のワーキング担当ですので、ちょっと自由に言わせていただきます。

それは、やはり随分違ってきていると思います。例えば私どもの制度改革でやっているのは、第3期基本計画に書いてありますように、少子高齢化の流れの中で、女性の研究者は増やしていかなければ日本はやっていけない。そうしますと、数としては日本の女性研究者が10%ぐらいで、外国に比べて非常に少ない。そういう一種の戦略論みたいのがあって、つまり数字で言うと、10%を25%に上げ

たい。けれども、その裏にある戦略みたいなものは、とにかく女性の研究者を増やしていかない限り、日本の研究は男だけでやるのかということになるわけです。外国の例を見ると、女性の研究者も非常に頑張っているの、日本もそういう国際標準にしなければいけないと思います。ですから、3年前のは、一種の鳥瞰的に包括的な問題をまず言って、今度は、外国人が研究者として日本の中に自由に入ってこなければいけない。世界拠点という話もありますし、そういうふうにしていくと、日本は国際的にも活性化のある研究立国になるというふうに、ある種の柔らかい戦略論みたいなものがあって、制度改革を阿部先生の下で動かしているわけです。

例えばアメリカではテロの9.11以降、やはりライフサイエンスの中にバイオディフェンスという中で非常に大きなお金が動いている。アメリカのライフサイエンスの人たちは、その戦略の下で我々もそういうところにシフトしていくのだということです。研究資金WGも黒田先生もおっしゃったように、数字の一人歩きではなくて、どういう政策を考えて、どういうふうに変えていくのかというのが3年前と大分違うのではないかと、私は個人的には理解しております。

本庶座長 これから全体像でいろんな御意見をいただいたものを少し整理する形で、資料5に従って進めていきたいと思えます。

(資料5の説明)

中村委員 原山先生も私も申し上げましたけれども、現場の執行機関の問題も議論をした方がいいのではないかと思います。

本庶座長 わかりました。先ほど実際の執行、経理担当者とか、そういうレベルでの意識の問題、効率性の問題等々ということですね。それをもう一つ付け加えていただきます。

手柴委員 実態がよくわからないのに言いますが、審査員のインセンティブというのはどこにあるのか、それがどうも欧米から見ると、はっきりしていないような気がして、そこは一つの問題かなと思います。

本庶座長 インセンティブということでは、文部科学省はわずかに謝金を出していただいているようですが、基本的にはコミュニティーの中の相互扶助といえますか、一員としての責任というのがベースであって、私の知る限りNIHは謝金を出していないと思うのです。旅費等々を出していると思うのですがね。

黒田議員 大きいグラントの場合に幾らか出しています。例えばEUの大きな全体のグラントの場合には謝金を出していますが、それは1つがこんなに厚いですから大変だと思うし、Ph.Dの審査をしても、例えば50ポンド出すという習慣がヨーロッパにはあるのです。その代わり真剣にやってほしいということで、生半可にはできないというものに対しては、そういうことはあります。

本庶座長 しかし、謝金がインセンティブになっているとは考えられないですね。

黒田議員 そうではないと思えます。それは、やはりコミュニティーの責任であるということだとは思いますが、では評価の責任をどう評価者が取るのかということまでは日本は全くディスカッションをしていないわけですね。

例えば不採択理由開示というのが挙がっていますけれども、アピールする制度をつくったときに、それに答えるのがだれか、審査員なのか、その辺は結構あいまいだと思っています。

本庶座長 そうですね。それが非常に大きな問題であることは間違いないですね。

手柴委員 審査員の方の時間と熱意をいただくわけですから、そこはしっかりしていないと、どうしても審査が、さっき出てきたような実績主義、これは簡単ですから、多分そういうことなのだと思いますけれども、そこは結構本質的な問題かなと思っています。

中村委員 アメリカもヨーロッパも若手の方はこういう審査をしたというのをCVに書き込む、雑誌の審査をした、この基金の審査をしたとか、日本においては、そういうものを表に開示するという文化がない。それを書き並べるのは、はしたないということもあるのでしょうか。審査員になることは非常に名誉なことであるというものを何かシステム化しないと困難であると思います。

原山議員 スイスの事例ですけれども、研究者として社会的に認められた人は何年間かアカデミック・コミュニティーに評価者としてサービスするというのが認識されているのです。そういうカルチャーをつくらなければいけない。それは金銭的なものではなくて、価値としての話だと思っています。

もう一つ、審査員の育成といいますかトレーニング、これに関しても盛り込んでおかないと、単純に選ぶだけだと、その人の判断基準でしかできない。

薬師寺議員 個人的な経験と外国の話ですけれども、NSFは大学との契約で若手の人を審査員としてフルタイムで出す。それは、いわゆるコンフリクト・オブ・インタレストをきちんとやるという契約もやるわけですけれども、戻した場合に、そういう先生たちは審査の経験を踏んでいますから、ファンドレージングに関するノウハウを持つわけですので、そういう先生は大学に戻りますと、プロモーションとかヘッドとかチェアマンとか、全部ではありませんけれども、そういうふうになります。

私はたくさん審査をやって、コメントを書いて大変だったのですが、慶應大学の学術担当の常任理事というか、副学長になったときに、お金を取るにはこうやればいいということで、大分活躍することができました。だから、ある種のインセンティブみたいなものがなくて、コミュニティーのためだとか、そういうふうにするのは、日本みたいな社会では、中村先生もおっしゃったように、そういうことを書くことが恥だというふうになるならば、そういうような前提でインセンティブを上げるようなシステムをつくらないと、どうしようもならないと思います。文化ではなくて、制度、見えないインスティテューションですから、そこは制度改革で伸ばしていかないと、日本はそういう点ではインセンティブがわからないようなことになって、相変わらず、真面目な人だけを選んでお願いをしているというふうになると思います。そういうシステムでは、国際的には耐えられないようになっていないかと思っています。

黒田議員 前に研究資金のディスカッションの時に、日本のグラントの額が非常に小さく、小額のものがたくさんあるのが問題と話題に出ました。外国で審査をきちんとやっていけるというのは、大きな額だから大部の申請書を書くが、数が少ない、日本はぺらぺらのを書いて額が小さいのがたくさんあるから、これを整理しようという話が出たのですけれども、私は額が小さいのも必要だと主張しているのです。というのは、基盤校費がなくなっていくときに、こんな大部のものを書かなければ、うまくいかないかもしれないが、科学者のアイデアに基づいた研究ができないのだったらまずいだろうと思うからです。めちゃくちゃ大きくない額であっても、何かを書くということは頭がまとまりますから、そういう意味で

は学振のような小額のものも是非残してほしいと主張したのです。そのときに、評価というのが大変煩雑になるという意見が出されました。どういう額の、あるいはどういう性質の競争的資金かによって評価に多様性がなければいけない。今、ここで話していることすべてに当てはまるということは、ものによってはやり方も変えなければいけないと思います。JSPSの中でも小さいものと非常に大きいものとは評価や申請の仕方が違うであろう。先ほどから言っているきめ細かなということは、そういうことも含めて、意見を申し上げさせていただきました。

阿部議員 今まで余り出ていない問題ですけれども、日本で非常にたくさん先生方がアプライする理由はいろいろあるのですけれども、そのうちの1つは、相当たくさん申請書を書かないとゼロになる可能性がある、そういうリスクを考えてたくさん出す、それも1つの理由になっている。したがって当たるとたくさん来るとということにもなるのですが、アメリカの場合は、ある程度エスタブリッシュされた方になると、ファンディング・エージェンシーのやり方にもよるのですが、ほとんど実質的に継続して競争的資金が取れる慣行みたいなものがあるのです。それが、日本に持ってきたときに、そこに不正みたいなものが働いてしまうと、非常に問題があるので、アメリカの真似をすべきだとは一概に思いませんが、たくさん大学院学生を抱えていて、あるときすぽんとゼロになる、あるいはほとんどゼロになるということは余りよくないのです。それをどうしたらいいかも、御議論いただければと思います。

郷委員 合議制というのは、私はほかの外国ではどうしているか、よくわからないのですが、先ほど審査員のところでコミュニティーの代表として、こういう奉仕をするということも大事だということもよくわかるのですけれども、逆にコミュニティーの色彩が強過ぎて合議制でネガティブなこともあるということも私は何度か経験いたしまして、これは合議制のよしあしの悪いところでもあると思っています。なかなかこういうのは言い出しにくかったのですけれども、やはり考える必要があるのではないかと思います。

本庶座長 合議のやり方、御承知のように、NIHですと、スタディーセクションで分野別に分かれていて、その中での合議になりますが、日本で合議制をやっているのは、科研費の特別推進とか特定領域のように非常に広い分野をカバーする、十数人かの先生なので、先生おっしゃるように、分野のエゴを發揮しないともらえないということになるので、やり方をそのときに御議論いただきたいと思います。

それでは、III の評価方法に関することですが、評価は必ず必要ですが、どういう形でやるのが最も有効であるのか。いろんなプロジェクトの大きさとか、さまざまな形がありますので、一概には言えないと思いますが、そういうことも御議論いただけたらと思います。

米国等では更新という形で、つまり5年の研究提案をしたら、日本の場合は5年でその課題は完了したということで、したがって、次のときに同じテーマで出すということは理論的にあり得ない。しかし、実際には研究が5年で完成するということはないので、ちょっと名前が変わって、実際は同じプロジェクトが出てくるといって形になっております。ところが、アメリカは5年の成果を基に、このプロジェクトを更にこういうところを伸ばしたいという形になっておりますので、更新という場合には、事後評価と次の評価が同時に行われるという制度もある。これは日本でやっているところはないですね。何かありますか。

黒田議員 事後評価をやるときには今までいたポスドクが全部去ってしまっているのです。問題であり、プロジェクトが終わる前に評価をして、そしてそれを更新につなげるということをして、JST で始めたはずですが、お金が終わってから半年のブランクがあって再開しても、今までの推進力はすっかり落ちてしま

う。ということで、それは始めたはずですね。

國谷委員 JSTのSORST制度は、そういう趣旨で始めてうまくマッチするようにしたのですが、競争的資金の伸びが十分確保できなくなったので、今はもう新規募集はされていなかったかと思います。

本庶座長 それでは、レビューをしてもらって、その制度がどうであったということを検討してみることは、非常に意味があると思います。

中村委員 文科省の大きい科研費に関しては、最終年度前年度申請でしたか、そういうのは動いております。これからそういうものが定着してくれば、もっとよくなるかもしれないと思います。

國谷委員 研究費を受けられる先生方やそれをお使いになられる個々の研究者にとっての問題かと思うのですが、やはり研究所や大学の管理部門というのは、一旦取れた予算というのは、非常に固定的に見てしまって、例えば実際の研究の中で余ってきたようなものは、どうしても年度内に消費する。結局問題は、繰越明許とか、そんなのにもつながっていくと思うのです。研究のテーマや所要資金が、評価段階でちゃんと評価ができるか。例えば制度ができ上がってしまうと、何千万円からはこの制度、何千万円まではこの制度ということになってくると、どうしても当初積み上げていたものに拘束されていってしまうというパフォーマンスが目立つかと思いますので、そこら辺を内部的に改善できるような仕組みを今後入れていけば、総額は変わらないでも受けられる研究の課題数が増えるのではないのでしょうか。

黒田議員 実現はあり得ないことなのでしょうけれども、単年度決算ではなく、例えば3年間のグラントだったら複数年度の決算でよく、その間では自分の研究の進行状況によって繰越明許申請を書かなくても年度を越えて予算を使えるというのが、本当は一番いいのだと思うのですが。

本庶座長 複数年契約というのは、事務的には不可能ではないと。

阿部議員 それは難しいのですけれども、それにどうやって近づけたらいいかという具体論が必要です。やはり本会議で総理と財務大臣がいるところでの議題にする価値がある大きいことだと思いますので、これは実現するためのタクティクスが重要だと思います。ほかのところでも、よく言われている、昔の特殊法人がファンディング・エージェンシーになったところにシーリングがかかって競争的資金が伸びてもそこで処理できなくなっているわけです。せっかくアウトソーシングしたのに、実際は本省が仕事をしないとだめになっている部分が非常に大きいので、何とかしたいと前から思っているのですけれども、どうしたらいいかまで、まだ進んでおりません。

本庶座長 今、阿部議員がおっしゃったのは、例えば経産省で予算を取って、それをNEDOに回したときに、NEDOの本体は、いわゆる独法としての5%でしたか、何%カットにかかって、競争的資金もその枠組みの中でどんどん毎年減っていくという、制度設計になっている。ここをやはり競争的資金は別枠であるという形にしてもらう必要があるということですね。是非これは検討していきたいと思います。

中村委員 大学が余り競争的研究資金を獲得せよ、ということを強く主張し過ぎると、教育に差し

支える可能性も出てくることを、大学自身が良く考えなければいけない事態に、今や立ち至っているのではないのでしょうか。やはり大学では教育と研究のバランスを取る必要があるという視点は必ず必要だと思います。すべての方が研究ばかりやるようになっては大学が存在しなくなってしまう。大学は、今、研究所になりつつあります。

本庶座長 ありがとうございます。そのほかとしては、間接経費というのが、第1回目の競争的資金レポートに初めて提案されて、我が国に導入された大きな成果でありますけれども、この用途は先ほどの資料にありましたように、管理部門で相当使われている。管理部門というのは、中身については非常にわかりにくい、間接経費は今後も増やしていく必要があるのですが、使い方についても、もう少し見直していく必要があるのではないかと。やはり研究をやりやすくするための、いろんな制度改革、あるいはそのサポートに使っていただくという、もう少し趣旨を考えていく必要があるのではないかと。それから、不合理な重複、過度の集中を排除する、これはどういうふうにやっていくのか、また、どういうものを不合理、過度というのかにも関わることで、大変難しいのですが、これは限られたパイを分けていく上では考えなければいけない。

阿部議員 さっき申し上げた、井村先生のときのものを簡単でいいですから、やはりレビューしていただいて、どこが達成されたかね。

本庶座長 どこがだめかということですね。

阿部議員 達成されなかったもので、もう達成するのをやめようというのものもあるかもしれませんので、それも含めてお願いします。

本庶座長 わかりました。それでは、大体、ただいま御意見をいただいたものを整理しながらヒアリングをして、ヒアリングには先生方もできるだけ御出席いただいて御議論いただきながら、それぞれの省庁、ファンディング・エージェンシーあるいは大学や独法、場合によっては個人から御意見を伺いながらまとめていきたいと思っております。

今後の進め方について、事務局から簡単に説明していただけますか。

事務局（説明）

本庶座長 それでは、大変慌ただしいことではございましたけれども、何か御意見がなければ、本日はこれで終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。